

改革推進会議施策点検部会 委員公募について

【公募の趣旨】

改革推進会議は、本県財政の健全化の推進にあたり、県民への説明の機会を設け、広く県民の意見を聴取することを目的として設置されました。

このたび、県の施策をより効果的で望ましいものにするため、改革推進会議に4つの「施策点検部会」を設置し、県内各層から幅広い意見・提言を伺うことで、施策の点検を行い、来年度の予算編成及び施策展開の参考といたします。

この施策点検部会の開催にあたり、委員の一部を公募いたします。

【改革推進会議施策点検部会の概要】

各部会の担当分野について、県庁内の担当部局が主要施策に関する説明を行い、これに関する意見・提言をいただきます。

担当部局による説明を第1回に、意見交換を第2回に行う予定です（いずれも13時30分から15時30分までの約2時間を予定しております）。

部会名 ・ 担当 分野	県庁内の担当部局及びテーマ	開催日程・場所（予定） ※ いずれの日も13時30分から 15時30分までの予定です。
産業 振興	【商工労働部】 ① 県内企業と高等教育機関との産学官連携 ② 高等技術校等における産業人材育成のあり方 ③ 神話等の歴史・文化をテーマとした観光誘客の展開 【農林水産部】 ① 担い手確保と定住促進 ② 環境にやさしい農業の推進 ③ 農林水産物の販路拡大	【第1回】 平成22年8月3日（火） 島根県民会館（松江市殿町） 【第2回】 平成22年8月26日（木） 島根県職員会館（松江市殿町）
生活 ・ 社会 基盤	【地域振興部】 ① U・Iターンの促進 ② 地域生活交通の確保（バス路線運航維持） ③ 地域コミュニティの維持・再生 【土木部】 ① 道路網の整備と維持管理（しまねの道づくり） ② 居住環境づくり（汚水処理施設の整備） ③ 公共施設の長寿命化対策 （橋梁、トンネル、河川、港湾等の社会資本の長寿命化対策）	【第1回】 平成22年8月4日（水） 島根県民会館（松江市殿町） 【第2回】 平成22年8月25日（水） 島根県職員会館（松江市殿町）
教育 ・ 環境	【環境生活部】 ① 芸術・文化の振興（県立美術館事業） ② 環境保全の推進（地球温暖化対策、宍道湖・中海湖沼水質保全） 【教育庁】 ① 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 （実証！「地域力」醸成プログラム事業） ② 子ども読書活動の推進	【第1回】 平成22年8月5日（木） 島根県民会館（松江市殿町） 【第2回】 平成22年8月24日（火） 島根県職員会館（松江市殿町）
医療 ・ 福祉	【健康福祉部】 ① 医師・看護師等確保対策 ② がん対策 ③ 子育て対策 ④ 認知症における医療と介護の連携 ⑤ 障がい者の就労支援	【第1回】 平成22年8月6日（金） 島根県職員会館（松江市殿町） 【第2回】 平成22年8月23日（月） 島根県職員会館（松江市殿町）

【応募要領】

1 公募定員 各部会 2名以内

2 応募資格

県の行政に関心のある県内に在住する満18歳以上（平成22年4月1日現在）の方で、改革推進会議施策点検部会に出席できる方

（ただし、国及び地方公共団体の議員・職員並びに県の審議会の委員を除きます。）

3 応募方法

(1) 提出書類

応募申込書（参加を希望される部会で議論されるテーマについて、ご意見等を400～800字程度で記入してください。）

(2) 提出先

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県総務部財政課

FAX：0852-22-6264

メール：zaisei@pref.shimane.lg.jp

(3) 提出方法

郵送、FAXまたはメール添付にて上記(2)の提出先までお願いします。

なお、郵送の場合は朱書きで「改革推進会議施策点検部会公募委員申込み」と封筒に記載願います。また、FAX、メール添付による応募の場合も、公募委員申込みであることがわかるよう明記願います。

(4) 応募期間

平成22年6月4日（金）～6月25日（金）までの間

ただし、郵送の場合は、平成22年6月24日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

(5) 応募申込書

応募申込書は、県庁財政課、隠岐支庁、各県民センター、県民センター各事務所で受取ることができます。

また、島根県財政課ホームページからのダウンロードも可能です。

※ 収集した個人情報は、委員募集の目的以外に使用することはありません。

【選考】

1 選考方法

提出書類等を参考に、今回議論されるテーマに関する見識をお持ちの方の中から、年齢、性別、お住まいの地域を考慮して、公募委員選考委員会で選考します。

2 最終選考結果の通知

平成22年7月上旬頃、郵送により応募者本人あて通知します。

【任期】

平成22年7月から平成23年3月まで

【その他】

施策点検部会に出席された場合は、県が定める謝金（1日につき、9,500円）及び旅費（県旅費条例に定める額）を支給します。

【問い合わせ先】

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県総務部財政課予算第一グループ

TEL：0852-22-5035

FAX：0852-22-6264